広島大学教職員組合 （2016年8月31日　広報ポスター）

組合は大学と交渉中！

看護師の交替制勤務について

「広島大学病院看護職員の二交替制勤務の試行に係る暫定措置要項（案）」に対する意見　２０１６年８月３１日より抜粋

2 交替制勤務の試行の
夜間看護手当
勤務１回当たり
大学は 7,900 円を提案
（3 交替制の準夜 3,500 円と深夜 4,400 円を合算 ?!）

↓

勤務１回当たり
組合は 10,000 円を 要求！

（夜間看護手当）について、組合では 2016 年 3 月 1 日付けで下記の要求をしており、現在も継続交渉となっております。しかし、暫定措置要項（案）で示されている勤務 1 回当たり 7,900 円という手当額は、その要求額を検討されたものではなく、かつ連続した長時間勤務の負荷も考慮されておらず、単に現状の準夜、深夜手当額を合計したものと受け止められます。この手当額を見直し、勤務 1 回当たり 10,000 円にすることを求めます。

「2016 年 3 月 1 日付け要求」
3）夜間看護手当の増額を要求します。
今回の 2 交替制の試行・導入は、看護職の多様な働き方を支援するためと伺いました。多様な働き方を支援するためには、人員不足では難しいと考えます。人員充足のため、また、夜勤という重い労働負担に対し、夜勤をする看護師へのさらなる金銭的インセンティブを与えることを要求します。
現状、３交替での夜間看護手当は準夜で 3,500 円、深夜で 4,400 円ですが、準夜 4,500 円、深夜 5,500 円への増額を要求します。日本看護協会実施の「病院における看護職員需給状況調査」によると一般病棟に勤務する看護職員の平均夜勤手当（深夜割り増し分を除く定額のみ）の推移は 2006 年、2008 年、2011 年で、準夜は 3,936 円、4,044 円、4,399 円、深夜は 4,913 円、5,038 円、5,490 円という水準にあります。2 交替制では各年とも 10,000 円超になっております。

3 交替制勤務の
夜間看護手当
勤務１回当たり

大学回答は「見直しを検討中」
2016 年 5 月 11 日大学回答
2016 年 8 月 10 日大学回答

準夜 3,500 円（現行） → **組合は 4,500 円を 要求！**

深夜 4,400 円（現行） → **組合は 5,500 円を 要求！**

広島大学教職員組合　〒739-0046 東広島市鏡山 1-7-2　広島大学内　（TEL/FAX082-422-7556　メール union@hiroshima-u.ac.jp）